

令和6年度裾野市農業委員会6月総会 議事録

1. 開催日時 令和6年6月10日(月) 午後1時30分から午後2時00分
2. 開催場所 裾野市役所401会議室
3. 出席委員

農業委員				農地利用最適化推進員			
議席	氏名	議席	氏名	地区	氏名	地区	氏名
1	大庭 清宏	7	鈴木 知華			富岡	井上 恭男
2	荻田 弘明	8	高草 富一	東	芹澤 秀雄	富岡	杉山 守正
3	勝又 直美			西	市川 光一	富岡	渡邊 光永
4	勝又 和一	10	渡邊 博美	深良	大庭 洋行	須山	中村 偉文
5	杉山 邦利	11	杉山 克己	深良	勝又 勝美		
6	杉山 利博	12(会長)	岡田 廣正				

4. 欠席委員

9	西島 則夫	東	飯塚 邦彦				
---	-------	---	-------	--	--	--	--

5. 事務局出席者

事務局長 木原慎也 書記 関野悠樹 書記 西島敬光 書記 久保裕太郎

6. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

11	杉山 克己	2	荻田 弘明
----	-------	---	-------

第3 議事

(1) 報第 4号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について

(2) 議第 6号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について

(3) 議第 7号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について

7. 会議の概要

議長

只今から令和6年度裾野市農業委員会6月総会を開会します。

本日の委員は12名中11名出席ですので、総会は成立しています。

議事日程第2の議事録署名人の指名ですが、私から指名させていただくことに異議ございませんか。

(異議なし)

議長

それでは、11番 杉山克己委員、2番 荻田弘明委員をお願いします。

会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の久保裕太郎氏を指名します。

それでは、議事に入ります。報第4号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。報第4号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について 番号1

(議案朗読により説明)

議 長	ただ今の報第4号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。 (質問、意見等 なし)
議 長	質疑等が無いようです。こちらは報告案件ですので、ご了承いただきたいと思います。 次に、議第6号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。
事務局	はい。議第6号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について 番号1 (議案朗読・投影写真により説明)
議 長	続きまして、地区担当委員 2番 荻田弘明委員から議案について説明をお願いします。
地区担当委員	申請地は、裾野岩波郵便局の南側に位置しています。 現況は休耕地となっています。 渡人は、平成28年に相続により申請地を取得しましたが、休耕の状態となっていました。 受人は、裾野岩波郵便局の局長です。現在、郵便局敷地内に8台分の駐車場がありますが、お昼の繁忙時間や、月末・年金支給日等の繁忙日は駐車場が不足しており、近隣で駐車場を確保すべく、敷地を探していました。 今回、受人から売買について相談したところ、話がまとまったことから、申請に至ったものです。 農地区分は、第2種農地に該当しますが、代替性の検討がされており、立地基準は問題ないと思います。 建築物や工作物に該当する施設が存在しないため、建築基準法や都市計画法の手続きは不要です。 場内は、碎石を敷き、河川・水路に面している東側、南側にはフェンスを設置する計画です。 添付書類から、転用計画が実施される資金力が確認できており、転用面積も適正であることから、一般基準を満たしていると考えられます。 北側は宅地、東側は道路及び河川、西側が道路、南側が水路に接しています。 隣地との境界については、地積測量図を基に復元します。碎石は境界の際までは敷かず、隣地への流出を防止します。 敷地内の雨水は自然浸透となります。その他の給水や排水の利用はありません。 以上のことから、周辺農地への影響は少ないと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議 長	ただ今の議第6号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。 (質問、意見等 なし)
議 長	それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第6号 番号1について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	それでは、全会一致で決定することに決定します。 次に、議第6号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について 番号2 事

務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。議第6号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について 番号2

(議案朗読・投影写真により説明)

議長

続きまして、地区担当委員 3番 勝又直美委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員

申請地は、南部化成糊野事業所の北西側に位置します。

現況は休耕地となっています。

借人は、貸人の娘夫婦であり、市外の賃貸アパートで暮らしています。

現在のアパートでは手狭のため、住宅の建築を計画し、貸人である父に相談したところ、申請地の利用について承諾を得ました。

申請地は、街区の面積に占める宅地の割合が40パーセントを超えていることから、第3種農地に該当します。第3種農地は代替性の検討が不要となっているので、立地基準に問題ないと思います。

転用計画を実施する資金力があり、転用面積も適正です。

都市計画法・建築基準法などの他法令との調整も図られており、一般基準を満たしていると考えられます。

申請地の北側は道路、東側は法定外道路、南側は貸人の農地、西側は貸人の宅地に面しています。

宅地と農地との境には見切りブロックが設置されます。

雨水と汚水は合併処理浄化槽を経由して北側の道路側溝に放流します。

以上のことから、周辺農地への影響は少ないと思われます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ただ今の議第6号 番号2について、質疑等がありましたらお願いします。

(質問、意見等 なし)

議長

それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第6号 番号2について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

それでは、全会一致で許可することに決定します。

次に、議第7号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。議第7号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号1

(議案朗読・投影写真により説明)

議長

続きまして、地区担当委員 5番 杉山邦利委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員

利用権設定地は須山浅間神社から北西に約350mに位置しています。

利用権設定地は調整区域内の青地農地です。

面積は766㎡で、地目は登記簿が田、現況が農業用施設用地です。

貸人は令和6年4月に売買により利用権設定地を取得しました。

借人は利用権設定地と隣地に農業施設を設置し、一体で利用しています。

今回、所有者は変わった後も、引き続き農地中間管理事業を活用して利用権を設定することで話がまとまったため、計画の提出に至ったものです。

借人は認定農業者であり、イチゴの生産を行っています。経営農地は裾野市と伊豆の国市にあり、裾野市には約3,000㎡あり、効率的に管理されております。経験・技術にも問題はありません。

貸付期間は既に借りている隣地の利用権設定の終期に合わせた、7年3か月で、年間38,300円（10アール当たり、50,000円）の賃貸借によるものです。

耕作管理計画によると、施設栽培でイチゴを作付けする予定です。

周辺農地への影響は特に問題はないと思います。ご審議をお願いします。

議長

ただ今の議第7号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。

（質問、意見等 なし）

議長

それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第7号 番号1について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長

それでは、全会一致で許可することに決定します。

次に、議第7号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画（案）の決定について 番号2 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。議第7号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画（案）の決定について 番号2

（議案朗読・投影写真により説明）

議長

続きまして、地区担当委員 推進委員 渡邊光永委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員

利用権設定地は裾野平安会館から西に約150mに位置しています。

利用権設定地は市街化調整区域内にある白地農地です。地目は公簿現況ともに田です。

面積は2,426㎡のうち2,000㎡について利用権を設定します。

貸人は、令和2年に相続により利用権設定地を取得しました。父が所有していた平成25年から借人に利用権を設定していました。

今回、令和6年6月末で満了を迎えますが、更新することで話がまとまり、計画の提出に至ったものです。

借人は市内の認定農業者であり、水稻、露地野菜、そばを生産しています。

経営農地は約32,000㎡あり、効率的に管理されております。経験・技術にも問題はありません。

貸付期間は5年間で、使用貸借によるものです。

耕作管理計画によると、水稻を作付けする予定です。

周辺農地への影響は特に問題はないと思います。ご審議をお願いします。

議長

ただ今の議第7号 番号2について、質疑等がありましたらお願いします。

（質問、意見等 なし）

議 長

それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第7号 番号2について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

それでは、全会一致で許可することに決定します。
ではこれをもって令和6年度裾野市農業委員会6月総会を閉会します。

令和6年6月10日 (会議録署名人)

1 1 番署名人 杉山克己

2 番署名人 萩田弘明